

財 関 第 8 1 3 号
令和 2 年 8 月 31 日

各 税 関 長 殿
沖縄地区税関長 殿

関税局長 田 島 淳 志

毒物及び劇物取締法に係る毒劇物の通関の際における取扱いについて

標記のことについて、別添のとおり、厚生労働省医薬・生活衛生局長から依頼があったことから、令和 2 年 9 月 1 日からは、これにより実施されたい。